

令和 4 年第 4 回石垣市議会定例会(6 月)

提出議案概要

条例	7 件
補正予算	4 件
その他	3 件
同意	1 件
報告	8 件
諮問	4 件
<hr/>	
計	27 件

目次

(頁)

【条例(新規制定) 1 件】

◎建設部

- 議案第 41 号 石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条例 …………… (1)

【条例(一部改正) 6 件】

◎市民保健部

- 議案第 42 号 石垣市使用料条例の一部を改正する条例 …………… (1)

- 議案第 43 号 石垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例 …………… (1)

- 議案第 44 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 …………… (1)

◎福祉部

- 議案第 45 号 石垣市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例 …………… (2)

- 議案第 46 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 …………… (2)

◎建設部

- 議案第 47 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 …………… (2)

【補正予算 4 件】

◎総務部

- 議案第 48 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 2 号) …………… (2)

◎建設部

- 議案第 49 号 令和 4 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号) …………… (3)

- 議案第 50 号 令和 4 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 1 号) …………… (3)

- 議案第 51 号 令和 4 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 1 号) …………… (3)

【その他 3 件】

◎建設部

- 議案第 52 号 公有水面埋立について …………… (4)

- 議案第 53 号 埋立地用途変更について …………… (4)

◎消防本部

- 議案第 54 号 財産の取得について …………… (4)

【同意 1 件】

◎総務部

- 同意第 2 号 監査委員の選任について …………… (4)

【報告 8 件】

◎総務部

- 報告第 6 号 令和 3 年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について …………… (5)

報告第 7 号	令和 3 年度石垣市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について……………	(5)
◎建設部		
報告第 8 号	令和 3 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について……………	(5)
報告第 9 号	令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について……………	(5)
報告第 10 号	令和 3 年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について……………	(6)
◎水道部		
報告第 11 号	令和 3 年度石垣市水道事業会計予算の繰越について……………	(6)
◎農林水産商工部		
報告第 12 号	専決処分の報告について……………	(7)
報告第 13 号	専決処分の報告について……………	(7)
【諮問 4 件】		
◎市民保健部		
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	(7)
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	(7)
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	(7)
諮問第 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	(7)

【条例(新規制定) 1件】

◎建設部

件名	概要
議案第 41 号 石垣市川平コミュニティ 施設設置及び管理条例 (施設管理課)	令和 4 年 10 月末に完成予定の川平風致公園便益施設を適切に管理するため、石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条例を制定する。 (主な内容) 施設の名称及び位置、使用の許可、使用料等、施設の設置及び管理に関する事項について規定する。 施行日 公布の日

【条例(一部改正) 6件】

◎市民保健部

件名	概要
議案第 42 号 石垣市使用料条例の一部 を改正する条例 (環境課)	霊柩車の廃止に伴い、石垣市使用料条例を一部改正する。 (主な内容) 別表第 2 の霊柩車使用料の規定を削る。 施行日 令和 4 年 9 月 1 日
議案第 43 号 石垣市手数料徴収条例の 一部を改正する条例 (環境課)	霊柩車の廃止に伴い、石垣市手数料徴収条例を一部改正する。 (主な内容) 別表の霊柩車許可に関する証明手数料の規定を削る。 施行日 令和 4 年 9 月 1 日
議案第 44 号 石垣市国民健康保険税条 例の一部を改正する条例 (健康保険課)	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る令和 4 年度分の国民健康保険税の減免に当たり、条例を一部改正する。 (主な内容) 附則に新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したものに対して、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に納期限が定められている国民健康保険税の減免に関する規定を加える。 施行日 公布の日(令和 4 年 4 月 1 日から適用)

◎福祉部

件名	概要
議案第 45 号 石垣市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例 (福祉総務課)	石垣市役所庁舎移転に伴い、条例を一部改正する。 (内容) 第 1 条第 2 項の表中「石垣市美崎町 14・15 番地」を「石垣市字真栄里 672 番地」に改める。 施行日 公布の日(令和 3 年 11 月 15 日から適用)
議案第 46 号 石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免を令和 4 年度も引き続き実施するため、条例を一部改正する。 (内容) 附則第 8 条第 1 項中「令和 4 年 3 月 31 日」を「令和 5 年 3 月 31 日」に改める。 施行日 公布の日(令和 4 年 4 月 1 日から適用)

◎建設部

件名	概要
議案第 47 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 (都市建設課)	石垣市役所庁舎移転に伴い、条例を一部改正する。 (内容) 第 4 条中「石垣市美崎町 14 番地」を「石垣市字真栄里 672 番地」に改める。 施行日 公布の日(令和 3 年 11 月 15 日から適用)

【補正予算 4 件】

◎総務部

件名	概要						
議案第 48 号 令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 2 号) (財政課)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 9,423 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 336 億 9,830 万 9 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：国庫支出金、県支出金、繰入金、市債 等 歳出 増額：民生費、衛生費、農林水産業費、土木費 等 減額：議会費 (単位：千円)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,804,078</td> <td>894,231</td> <td>3,369,839</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	32,804,078	894,231	3,369,839
補正前の額	補正額	補正後の額					
32,804,078	894,231	3,369,839					

◎建設部

件名	概要								
<p>議案第 49 号 令和 4 年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計補正予算(第 1 号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 664 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,726 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金 歳出 増額：物件補償算定委託料</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="564 573 1382 663"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90,622</td> <td>6,647</td> <td>97,269</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	90,622	6,647	97,269
補正前の額	補正額	補正後の額							
90,622	6,647	97,269							
<p>議案第 50 号 令和 4 年度石垣市港湾事 業特別会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,552 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 7,134 万 3 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：財政調整基金繰入金 歳出 増額：総務運営費委託料</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="564 976 1382 1066"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,055,823</td> <td>15,520</td> <td>2,071,343</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	2,055,823	15,520	2,071,343
補正前の額	補正額	補正後の額							
2,055,823	15,520	2,071,343							
<p>議案第 51 号 令和 4 年度石垣市下水道 事業会計補正予算(第 1 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 5,691 万円を追加し、収入総額を 14 億 3,223 万 4 千円に、支出総額を 11 億 204 万円とする。</p> <p>資本的予算の収入及び支出において、それぞれの既決予定額に 4,800 万円を追加し、収入総額を 6 億 7,559 万 9 千円に、支出総額を 8 億 4,493 万 6 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>収益的予算：処理場費委託料の増額 資本的予算：建設改良費の増額</p> <p>債務負担行為について、令和 5 年度から令和 9 年度までの設定期間で、2 億 1,925 万 4 千円に物価変動による増減額を加算した額を石垣西浄化センター等維持管理業務委託として補正により追加する。</p>								

【その他 3件】

◎建設部

件名	概要
議案第 52 号 公有水面埋立について (港湾課)	石垣港港湾管理者から諮問のあった、内閣府沖縄総合事務局出願による公有水面埋立承認願書について、異議がない旨、答申したいので、公有水面埋立法第 3 条第 4 項の規定に基づき、議会の議決を求める。 (内容) 埋立場所 南ぬ浜町地先 埋立面積 81,065 m ²
議案第 53 号 埋立地用途変更について (港湾課)	石垣港港湾管理者から諮問のあった、内閣府沖縄総合事務局申請による埋立地用途変更承認申請書について、異議がない旨、答申したいので、公有水面埋立法第 3 条第 4 項の規定に基づき、議会の議決を求める。 (内容) 現在、埋立中の石垣港新港地区の土地の一部の用途を変更する。

◎消防本部

件名	概要
議案第 54 号 財産の取得について (消防総務課)	地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。 (内容) 1 品名 高規格救急自動車 2 契約の方法 指名競争入札 3 契約金額 27,439,754 円 4 契約の相手方 沖縄県那覇市金城 3 丁目 8 番 9 号 201 株式会社消防防災 沖縄営業所 所長 西岡 博之

【同意 1件】

◎総務部

件名	概要
同意第 2 号 監査委員の選任について (総務課)	監査委員の選任については、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、同意を得る必要がある。 なお、識見を有する者のうちから選任される監査委員の任期は、4 年である。

【報告 8 件】

◎総務部

件名	概要
報告第 6 号 令和 3 年度石垣市一般会 計予算繰越明許費繰越計 算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 諸事情により令和 3 年度内の事業の完了が困難であったた め、令和 4 年度に繰越すものである。 繰越事業：58 事業
報告第 7 号 令和 3 年度石垣市一般会 計予算事故繰越し繰越計 算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由) 諸事情により令和 3 年度内の事業の完了が困難であったた め、令和 4 年度に事故繰越しするものである。 繰越事業：D 特定地域経営支援対策事業(農政経済課) 乳業施設高度化整備事業(畜産課)

◎建設部

件名	概要
報告第 8 号 令和 3 年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計予算繰越明許費繰越計 算書の報告について (都市建設課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 登野城土地区画整理事業における物件の移転について、所有 者との交渉に時間を要し、補償契約の締結及び工事の発注が遅 れ、年度内完了が困難となったため。
報告第 9 号 令和 3 年度石垣市港湾事 業特別会計予算繰越明許 費繰越計算書の報告につ いて (港湾課)	地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。 (繰越理由) 総務管理費、港湾機能整備事業費及び国際クルーズ船旅客バ ース受入機能高度化事業において、関係機関との協議に不測の 日数を要したため。 港湾改修事業費及び港湾環境整備事業費において、資材不足 による納期の遅れのため。

<p>報告第 10 号 令和 3 年度石垣市下水道 事業会計予算の繰越につ いて</p> <p>(下水道課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定に基づく繰越 石垣西浄化センターの水処理用ポンプ修繕業務 部品調達に遅れが生じたため。 し尿処理場ガスタンク修繕業務 老朽化による予期し難い修理箇所が発覚し、業務完了ま で不測の日数を要したため。 ・地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づく建設改良費の 繰越 沖縄振興公共投資交付金事業 工事において国道管理者との占有協議等に不測の日数 を要し、委託においては調査範囲拡大及び新設道路実施 設計業務の完成に不測の日数を要したため。 社会資本整備総合交付金事業 工事予定地の用地買収交渉に不測の日数を要したため。 防災・安全社会資本整備交付金事業 都市計画決定変更の不測の日数を要し、沖縄県との調整 により業務内容を他の設計業務へ変更したため。 農業集落排水事業 経年劣化した農業集落排水施設の改修計画策定委託に おいて、改修対象の選定及び内容の抽出に不測の日数を 要したため。
--	--

◎水道部

件名	概要
<p>報告第 11 号 令和 3 年度石垣市水道事 業会計予算の繰越につい て</p> <p>(施設課)</p>	<p>地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。 (繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法第 26 条第 1 項による建設改良費の繰越 於茂登取水場導水ポンプ施設更新工事(電気)外 2 件 特注品の納期が遅延したため。 於茂登配水池実施設計業務委託外 2 件 設計内容の協議に不測の日数を要したため。 ・地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書による営業費用の事 故繰越し 石垣市上水道関連施設計装設備取替修繕業務 特注品の納期が遅延したため。

◎農林水産商工部

件名	概要
報告第 12 号 専決処分の報告について [八重山生乳加工施設新 築工事(電気)] (畜産課)	地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により 指定された事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定 により報告する。(令和 3 年第 2 回定例会にて議決された工事 請負契約について) 内容 契約金額中「138,238,200 円」を「139,251,200 円」に 変更する。 理由 設計変更に伴い契約金額の変更が生じたため
報告第 13 号 専決処分の報告について [八重山生乳加工施設新 築工事(機械)] (畜産課)	地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により 指定された事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定 により報告する。(令和 3 年第 2 回定例会にて議決された工事 請負契約について) 内容 契約金額中「151,580,000 円」を「153,560,000 円」に 変更する。 理由 設計変更に伴い契約金額の変更が生じたため

【諮問 4 件】

◎市民保健部

件名	概要
諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (平和協働推進課)	人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求 める。
諮問第 3 号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (平和協働推進課)	人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求 める。
諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (平和協働推進課)	人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求 める。
諮問第 5 号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (平和協働推進課)	人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求 める。